

三重地域留学生交流推進会議 第21回総会議事概要

(平成22年度)

1. 日 時： 平成22年7月16日(金) 15:05~16:15
2. 場 所： 三重大学総合研究棟Ⅱ・2階 第一会議室
3. 出席者： 15機関18名；((独) 農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所, 三重県, 三重県中小企業団体中央会, 三重県農業協同組合中央会, 津ユネスコ協会, ホームスティ・イン津, 三重県国際交流財団, 津市国際交流協会, 四日市大学, 鈴鹿医療科学大学, 鈴鹿国際大学, 三重短期大学, 高田短期大学, 近畿大学工業高等専門学校, 三重大学)
4. 陪席者： 四日市大学(1名), 鈴鹿国際大学(1名), 三重大学(3名)

5. 議事：

(1). 開会

進行役である古尾谷三重大学学術情報部国際交流課長から開会の宣言があった。

(2). 挨拶

議事に先立ち、三重地域留学生交流推進会議議長の内田学長が所用で欠席のため、代わって松岡理事(広報・情報・国際担当)・副学長から挨拶があった。

続いて、議長については同推進会議要項第5(役員)の2及び第6(役員の職務)の規定により松岡理事・副学長(同推進会議運営委員会委員長)が議長となることが了承された。

(3). 出席者自己紹介

引き続き、出席者の機関・団体から近況等を交え、自己紹介が行われた。

(4). 報告事項

松岡議長から、報告事項に先立ち配付資料の確認が行われた。

① 我が国の留学生制度の概要について

古尾谷国際交流課長から、資料1に沿って「外国人留学生の受入れの現状(留学生数の推移、出身地域別留学生数など)」について報告があった。

② 平成21年度事業報告について

古尾谷国際交流課長から、資料2に沿って平成21年度の各高等教育機関が主体的に実施した事業及び三重地域留学生交流推進会議が主体的に取り組んだ事業について報告があった。

③ (独)日本学生支援機構(東海北陸支部)の事業について

古尾谷国際交流課長から同支部における平成21年度の留学生支援事業及び今年度の

同支部の業務について、「支部地域における学生生活支援事業も廃止され法的処理業務を中心とした業務に移行する」旨報告があった（報告内容については、同支部が急遽欠席となったため、コメント原稿を頂き、これに沿って報告を行ったものである）。

④ 留学生数等について

古尾谷国際交流課長から、報告に先立ち本調査にご協力頂いた各大学・短期大学・高専に謝辞があり、引き続いて、資料3-1（高等教育機関別・在籍身分別留学生数）、資料3-2（高等教育機関別・国地域別留学生数）及び資料3-3（高等教育機関別・宿舍別留学生数）に沿って各高等教育機関別の在籍身分、国地域及び宿舍の形態別について、昨年の同時期との比較及び男女別の在籍比率等を交え報告があった。

併せて、資料3-4（三重県内留学生数の推移）により県内留学生数の推移についても報告があった。

⑤ 平成21年度留学生と地域との交流等状況について

古尾谷国際交流課長から、資料4に沿って各高等教育機関等の交流等状況について報告があった。

⑥ 平成21年度留学生奨学金受給状況について

古尾谷国際交流課長から、資料5に沿って奨学金の種別受給者数等について報告があった。

⑦ 留学生交流 Mie について

松岡議長から資料6に沿って三重大学のホームページに第18号を掲載する旨報告があり、原稿作成をお願いした鈴鹿国際大学、鳥羽商船高等専門学校及び四日市大学に対し謝辞があった。

⑧ 三重地域留学生交流推進会議構成員等名簿について

松岡議長から資料7に沿って報告があり、修正等があれば連絡願いたい旨依頼があった。

なお、津ユネスコ協会の実務担当者について、「中谷初男氏」から「中谷恵子氏」に変更があった旨併せて報告があった。

また、松岡議長から三重地域留学生交流推進会議構成員等のメーリングリスト（実務担当者のみ）は、「mie-ie@cie.mie-u.ac.jp」であるので、活用してほしい旨依頼があった。

⑨ その他

- ・財団法人中島記念国際交流財団助成平成22年度留学生地域交流事業に係る選考結果について

松岡議長から資料8に沿って三重地域留学生交流推進会議として、事業名「三重地域高等教育機関留学生のキャリアアップ支援ネットワーク強化事業」を申請したが「不採用」であった旨報告があった。

- ・その他、特になし。

(5). 協議事項

① 平成22年度事業計画（案）について

松岡議長から資料9に沿って今年度の事業計画（案）について説明があり、意見交換が行われた結果、原案のとおり、三重地域留学生交流推進会議要項第3に掲げる事項の一（留学生の受入の推進）及び二（留学生の勉学条件及び生活環境の整備）は、各機関等で実施し、交流推進会議が主体的に取り組む事業として同要項の第3に掲げる事項の三（留学生と地域住民との交流の推進）、四（地域住民に対する啓発）及び五（その他推進会議の目的達成に必要な事業）として、各大学留学生会企画事業への地域住民招待を含め「地域住民との交流会」、「三重地域留学生スポーツ大会」、「三重地域留学生日本語スピーチコンテスト」及び留学生をキーワードに「ボランティア活動等への参加推進」を主体とする事業を計画する、ことが取り組む事業として了承された。

続いて、松岡議長から同要項の第3に掲げる事項の五（その他推進会議の目的達成に必要な事業）について、メーリングリストを活用して、各機関・団体の事業・活動等の紹介を行い留学生へ参加の呼びかけ又は留学生が活動できる場の提供などの情報交換を行うことにより国際交流事業の推進を図っていききたい旨提案があり、今後検討していくこととなった。

② その他

特になし。